

○東京農業大学学則(案)

第1章 総 則

第1節 名称、目的、自己点検及び評価

(名 称)

第1条 本大学は、東京農業大学と称する。

(目 的)

第2条 本大学は、その伝統及び私立大学の特性を活かしつつ、教育基本法の精神に則り、生命科学、環境科学、情報科学、生物産業学等を含む広義の農学の理論及び応用を教授し、有能な人材を育成すると共に、前記の学術分野に関する研究及び研究者の養成をなすことを使命とする。

2 各学部、各学科及び課程の目的については、別表第一に定めるとおりとする。

(自己点検及び評価)

第2条の2 本大学は、その教育研究水準の向上を図り、本大学の目的及び社会的使命を達成するため、本大学における教育研究活動の状況について自ら点検評価を行い、文部科学大臣の認証を受けたものによる評価を受ける。

2 前項の点検及び評価を行うため、自己点検評価委員会を置く。

3 前項の委員会に係わる必要な事項は、別に定める。

第2節 組 織

(組 織)

第3条 本大学は、学部及び大学院をもつて組織する。

2 本大学の学部は、農学部、応用生物科学部、地域環境科学部、国際食料情報学部及び生物産業学部とする。

3 農学部に農学科、畜産学科及びバイオセラピー学科を置く。

4 応用生物科学部にバイオサイエンス学科、生物応用化学科、醸造科学科、食品安全健康学科及び栄養科学科を置く。

5 地域環境科学部に森林総合科学科、生産環境工学科及び造園科学科を置く。

6 国際食料情報学部に国際農業開発学科、食料環境経済学科及び国際バイオビジネス学科を置く。

7 生物産業学部に生物生産学科、アクアバイオ学科、食品香粧学科及び地域産業経営学科を置く。

8 大学院に関する学則は別に定める。

(教職員)

第4条 本大学に次の教職員を置く。

学長、教授、准教授、講師、助教、事務職員、司書職員、技術職員、技能職員

2 前項に規定する教職員のほか、必要に応じ副学長を置くことができる。

3 前2項に規定する教職員のほか、必要に応じ非常勤の教員(客員教授を含む。),嘱託職

員、助手、研究員及び臨時職員を置くことができる。

- 4 前項に規定する非常勤の教員等のほか、特任教授を置くことができる。
- 5 第1項から第4項に規定する教職員等に関する規程は別に定める。

(学長の職務及び代行)

第4条の2 学長は本大学の業務一切を掌理し、所属職員を統督すると共に、本大学を代表する。

- 2 学長に事故あるときは、学長があらかじめ指名した副学長又は学部長がその職務を行する。

(学部長)

第4条の3 各学部に学部長を置く。

- 2 学部長は学長を補佐し、各学部内の各学科及び付属施設等を総括する。
- 3 学部長はその学部を代表し、その学部の教授会を招集し議長となる。

(教授会)

第5条 本大学の各学部に教授会を設ける。

- 2 教授会は教授をもつて組織し、その学部に関する次の事項を審議する。
 - (1) 教育及び研究に関する基本方針
 - (2) 教授、准教授、講師及び助教の候補者の選考並びに進退に関する事項
 - (3) 名誉教授推薦に関する事項
 - (4) 学部長の選出に関する事項
 - (5) 全学審議会審議員の選出に関する事項
 - (6) 学生の入学、退学、休学、転学、転学部、卒業及び賞罰に関する事項
 - (7) 他大学及び本大学の他学部との交流及び留学生に関する事項
 - (8) 学生の補導、厚生に関する事項
 - (9) 学則の改正に関する事項
 - (10) 学長が諮問した事項
 - (11) 教授会の構成員から提案され教授会が採択した事項
- 3 教授会のその他の事項に関する規程は別に定める。

(全学審議会)

第5条の2 本大学に全学審議会（以下「審議会」という。）を置く。

- 2 審議会は次に掲げる者をもつて組織する。
 - (1) 学長
 - (2) 副学長
 - (3) 大学院研究科委員長
 - (4) 学部長
 - (5) 総合研究所長
 - (6) 教職・学術情報課程主任
 - (7) 学術情報センター長(図書館長) [世田谷]

- (8) 国際協力センター所長
- (9) エクステンションセンター長
- (10) コンピュータセンター長
- (11) 博物館長
- (12) 世田谷学生サービスセンター長
- (13) 学生部長〔世田谷〕
- (14) 各学部の教務職員である教授から選出された5名
- (15) 大学事務局長
- (16) 世田谷学生サービスセンター事務局長

- 3 審議会は、学長が招集しその議長となる。
- 4 審議会は、学則等各学部に共通する重要事項を審議する。
- 5 審議会の運営その他審議会に関する規程は別に定める。

(学生サービスセンター)

第5条の3 本学に、世田谷学生サービスセンター、厚木学生サービスセンター及びオホーツク学生サービスセンターを設ける。

- 2 各学生サービスセンターに、学術情報センターを置く。
- 3 各学生サービスセンターに関する規程は、別に定める。

第6条 削除

(コンピュータセンター)

第6条の2 本大学にコンピュータセンターを設ける。

- 2 コンピュータセンターに関する規程は、別に定める。

(総合研究所)

第7条 本大学に総合研究所を設ける。

- 2 総合研究所に関する規程は、別に定める。

(国際協力センター)

第7条の2 本大学に国際協力センターを設ける。

- 2 国際協力センターに関する規程は、別に定める。

(エクステンションセンター)

第7条の3 本大学にエクステンションセンターを設ける。

- 2 エクステンションセンターに関する規程は、別に定める。

(教職・学術情報課程)

第7条の4 本大学に、教職・学術情報課程を置き、教職課程及び学術情報課程を設ける。

- 2 教職・学術情報課程に関する規程は、別に定める。

(研究所等)

第7条の5 各学部に次の研究所、センター、室等を置く。

- (1) 農学部 農学研究所

		食品加工技術センター バイオセラピーセンター 電子顕微鏡室 動物衛生管理室
(2)	応用生物科学部	応用生物科学研究所 食品加工技術センター アイソトープセンター 菌株保存室 高次生命機能解析センター
(3)	地域環境科学部	地域環境研究所 生物環境調整室 電子顕微鏡室
(4)	国際食料情報学部	国際食料情報研究所
(5)	生物産業学部	生物資源開発研究所 オホーツク臨海研究センター 食品加工技術センター

2 研究所、センター、室等に関する規程は、別に定める。

(農場、演習林及び植物園)

第7条の6 各学部に次の農場、演習林及び植物園を設ける。

(1)	農学部	伊勢原農場 植物園 富士農場
(2)	地域環境科学部	演習林
(3)	国際食料情報学部	宮古亜熱帯農場
(4)	生物産業学部	網走寒冷地農場

2 農場、演習林及び植物園に関する規程は、別に定める。

(「食と農」の博物館)

第7条の7 本大学に「食と農」の博物館を設ける。

2 「食と農」の博物館に関する規程は、別に定める。

第3節 学年、学期及び休業日

(学年及び学期)

第8条 学年は4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

学年は前学期と後学期に分け前学期は4月1日から9月30日まで、後学期は10月1日から翌年3月31日までとする。

(休業日)

第9条 学年中の休業日を次の各号のとおり定める。

ただし、特別の必要があるときは、休業中であつても授業又は行事を行うことができる。

- (1) 国民の祝日に関する法律に規定する休日
- (2) 学校法人の創立記念日 3月6日
- (3) 大学の記念日 5月18日
- (4) 日曜日
- (5) 春季休業日
- (6) 夏季休業日
- (7) 冬季休業日

2 前項第5号、第6号及び第7号の期間については各学部において定める。

3 必要に応じ、第1項各号の休業日を変更し、又は臨時に定めることができる。

第2章 学 部

第1節 修業年限及び教育課程

(修業年限及び在学年限)

第10条 本大学各学部の修業年限は4年とし8年まで在学することができる。

(授業科目)

第11条 授業科目は、必修科目、選択必修科目及び選択科目の区分により、各学部各学科ごとに定める。

2 前項に定めるほか、学部によっては分野必修科目を設けることができる。

(教育課程)

第12条 各学部各学科の教育課程は別表第一のとおりとする。

(履修登録)

第13条 学生は、各学部各学科の教育課程の定めるところに従い、毎学年所定の期間内に各授業科目を履修登録しなければならない。

(単 位)

第14条 各授業科目の単位数は、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により計算する。

- (1) 講義及び演習（外国語を含む。）については、15時間の授業をもつて1単位とする。
- (2) 実験、実習、研修及びスポーツ・レクリエーションについては、30時間の授業をもつて1単位とする。

(授業科目の履修方法及び単位の授与)

第15条 次に定める授業科目の履修方法により1授業科目を履修し、かつ、試験等により課程を修了したときは、所定の単位を与える。

- (1) 各学部の学生は、別表第一に掲げる授業科目の中から卒業の要件に必要な必修科目、選択必修科目及び選択科目を履修し単位を修得しなければならない。
- (2) 前号に定めるほか、分野必修科目を設けている学科にあっては、その定めに従い

これを履修し、単位を修得しなければならない。

- 2 前項の授業科目の履修の方法及び単位に関することについては、本学則に定めるもののはかは、別に定める。

(他学科聽講及び他学部聽講)

第 15 条の2 学生は、同一学部の他学科に配当された授業科目を履修し、単位を修得することができる。

- 2 学生は、本大学の他の学部に配当された授業科目を履修し、単位を修得することができる。

- 3 前各項で修得した単位は、合計で 30 単位以内まで当該学科で修得した選択科目の単位として卒業要件に加えることができる。

- 4 第 1 項及び第 2 項の履修方法等については、別に定める。

(英語による専門教育プログラム、特別活動プログラム及び日本語科目)

第 15 条の3 各学部の学生は、英語による専門教育プログラム関係科目的単位を修得することができる。この場合の単位は、第 15 条の 2 第 1 項から第 3 項で規定する他学科・他学部において修得することができる合計単位数 30 単位以内に含むものとし、かつ、これを卒業要件に加えることができる。

- 2 各学部の学生は、特別活動プログラム関係科目的単位を修得することができる。この場合の単位は、第 15 条の 2 第 1 項から第 3 項で規定する他学科・他学部において修得することができる合計単位数 30 単位以内に含むものとし、かつ、4 単位までを卒業要件に加えることができる。

- 3 外国人留学生及び帰国子女の学生は、日本語科目的単位を修得することができる。この場合の単位は、第 15 条の 2 第 1 項から第 3 項に規定する他学科・他学部において修得することができる合計単位数 30 単位以内に含むものとし、かつ、これを卒業要件に加えることができる。

- 4 前各項の履修方法等については、別に定める。

(植物介在療法特別カリキュラム)

第 15 条の3の2 農学部バイオセラピー学科の学生は、植物介在療法特別カリキュラム関係科目 30 単位を修得することができる。この場合の単位は、第 15 条の 2 第 1 項から第 3 項で規定する他学科・他学部において修得した単位とは別とする。

- 2 前項で単位を修得した場合、60 単位中卒業要件には、選択科目として 30 単位までを加えることができる。

- 3 前項の履修方法等については、別に定める。

(他の大学等での授業科目的履修及び単位の認定)

第 15 条の4 本大学は、教育上有益と認めるときは、他の大学又は短期大学との協議に基づき、学生に他の大学又は短期大学の授業科目を履修させることができる。

- 2 前項において修得した単位は、本大学における授業科目的履修により修得したものとみなすことができる。

- 3 前項において修得したものとみなされた単位数は、当該学生が所属する学科の選択科目の修得単位として卒業要件に加えることができる。この場合の単位は、第 15 条の 2 第 1 項から第 3 項で規定する他学科・他学部において修得することができる合計単位数 30 単位以内に含むものとする。
- 4 前各項の規定は、第 29 条の規定により学生が外国での大学又は短期大学に留学する場合に準用する。

(入学前の既修得単位の認定)

第 15 条の 5 本大学は、教育上有益と認めるときは、学生が本大学に入学する前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、本大学における授業科目の履修により修得したものとして、その単位を認める。

- 2 前項において認める単位数は、編入学、転学等の場合を除き、本大学において修得した単位以外のものについては、30 単位を超えない範囲とする。
- 3 前項により認められた単位は、当該学生の修得単位数として、卒業単位数に含めることができる。
- 4 単位の認定等については、別に定める。

(教育職員免許状の取得及び種類)

第 16 条 各学部の学生で教育職員免許状を取得しようとする者は、第 15 条の規定によるもののほか教育職員免許法及び同法施行規則に定める科目及び単位を修得しなければならない。

- 2 取得できる教育職員免許状の種類及び教科は別表第二のとおりとする。
- 3 第 1 項の履修方法等については、別に定める。

(管理栄養士国家試験の受験資格)

第 16 条の 2 管理栄養士国家試験の受験資格を得ようとする者は、応用生物科学部栄養科学科に在学し、栄養士法、同法施行令、同法施行規則及び管理栄養士学校指定規則に定める科目並びに単位を修得しなければならない。

(栄養士の資格)

第 16 条の 3 栄養士の資格を取得しようとする者は、応用生物科学部栄養科学科に在学し、栄養士法、同法施行令及び同法施行規則に定める科目並びに単位を修得しなければならない。

(学芸員の資格)

第 16 条の 4 学芸員の資格を取得しようとする者は、各学部に在学し、第 15 条の規定によるもののほか、別表第一に定める「学芸員資格に関する科目」のすべての科目の単位を修得しなければならない。

- 2 前項の履修方法等については、別に定める。

(司書の資格)

第 16 条の 5 司書の資格を取得しようとする者は、各学部（生物産業学部を除く。）に在学し、第 15 条の規定によるもののほか、別表第一に定める「司書資格に関する科目」のう

ち、必修科目の単位及び選択科目のうちから2科目2単位以上を修得しなければならない。

- 2 前項の履修方法等については、別に定める。

第16条の6 削除

第2節 試験、卒業及び学位

(単位の認定及び成績表示)

第17条 1授業科目を履修した者に対して大学は、試験の上、単位を与える。

試験結果の成績は、秀、優、良、可及び不可をもつて表わし、秀、優、良及び可を合格とし、不可を不合格とする。

(定期試験及び追再試験)

第18条 試験は1授業科目につき、毎年1回期日を定めてこれを行う。

病気その他止むを得ない事故のため試験を受けられなかつた者は追試験、不合格の者はその授業科目について再試験を受けることができる。

(実験及び実習等の試験)

第19条 実験、実習、スポーツレクリエーション及び演習は、試験を行わず、その出席状況、履修状況及び学習報告等により試験に代えることがある。

(卒業論文)

第20条 学生は第4年次にあらかじめ届出た研究事項について論文を提出しなければならない。

(卒業要件及び学位)

第21条 卒業の要件は、本大学に4年以上在学し、別表第一に掲げてある各学部各学科所定の授業科目を履修し、124単位以上の単位を修得するものとする。

- 2 前項の要件を満たした者については、教授会の議を経て学長が卒業を認定する。

- 3 学長は、卒業を認定した者に対して、学部別に次の学位を授与し、学位記を交付する。

学 部	学 科	学 位
農学部	全学科	学士（農学）
応用生物科学部	全学科	学士（応用生物科学）
地域環境科学部	全学科	学士（地域環境科学）
国際食料情報学部	全学科	学士（国際食料情報学）
生物産業学部	生物生産学科	学士（農学）
	アクアバイオ学科 食品香粧学科	
	地域産業経営学科	学士（経営学）

- 4 学位を授与された者が、その名誉を汚辱する行為があつたとき、又は不正の方法により学位の授与を受けた事実が判明した場合は、学長は、教授会の議を経て学位の授与を取り消すことができる。

第3節 定員、入学、転学、転学部、転学科、留学、休学、退学及び除籍

(入学及び収容定員)

第 22 条 各学部の入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

2 前項に定めるほか、編入学を設ける学部学科にあっては、次のとおりとする。

(農学部)

	入学定員	編入学定員	収容定員
農学科	220 名	16 名	912 名
畜産学科	180 名	10 名	740 名
バイオセラピー学科	140 名	10 名	580 名
計	540 名	36 名	2,232 名

(応用生物科学部)

	入学定員	編入学定員	収容定員
バイオエンジニアリング学科	140 名	10 名	580 名
生物応用化学科	140 名	10 名	580 名
醸造科学科	140 名	20 名	600 名
食品安全健康学科	140 名	10 名	580 名
栄養科学科	80 名	4 名	328 名
計	640 名	54 名	2,668 名

(地域環境科学部)

	入学定員	編入学定員	収容定員
森林総合科学科	140 名	6 名	572 名
生産環境工学科	140 名	3 名	566 名
造園科学科	140 名	20 名	600 名
計	420 名	29 名	1,738 名

(国際食料情報学部)

	入学定員	編入学定員	収容定員
国際農業開発学科	140 名	10 名	580 名
食料環境経済学科	220 名	10 名	900 名
国際バイオジニア学科	170 名	5 名	690 名
計	530 名	25 名	2,170 名

(生物産業学部)

	入学定員	編入学定員	収容定員
生物生産学科	100 名	10 名	420 名
アグロバイオ学科	80 名		320 名
食品香粧学科	80 名	12 名	344 名
地域産業経営学科	90 名	5 名	370 名
計	350 名	27 名	1,454 名

(入学の期日及び入学許可期間)

第 23 条 入学の期日は 4 月 1 日とする。

2 入学を許可する時期は 4 月 1 日から 4 月 30 日までとする。

(入学資格)

第 24 条 入学することができる者は、次の各号の一に該当する者に限る。

- (1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。）
- (3) 外国において学校教育における 12 年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 専修学校の高等課程で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (6) 文部科学大臣の指定した者
- (7) 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（旧規程による大学入学資格検定に合格した者を含む。）
- (8) 本大学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めたもので 18 歳に達した者。

(入学志願者の提出書類)

第 25 条 入学志願者は、入学願書、出身校長から提出される調査書及び入学に必要な証明書を提出しなければならない。

2 前条第 4 号及び第 5 号に規定する者についての提出する必要書類は別に定める。

(検定料)

第 25 条の 2 入学志願者は、前条に定める提出書類とともに検定料として別表第三に定める金額を納入しなければならない。

2 一旦納入した検定料は、還付しない。

(入学許可)

第 26 条 入学志願者は選考の上入学を許可する。

(在学誓約書)

第 27 条 入学を許可された者は、本大学指定の書式による保証人連署の在学誓約書を提出しなければならない。

(入学金)

第 27 条の 2 入学を許可された者は、前条に定める在学誓約書とともに入学金として別表第四の（一）に定める金額を指定期間内に納入しなければならない。

2 一旦納入した入学金は、還付しない。

(編入学)

第 27 条の3 第 22 条に定める編入学は、短期大学（部）卒業の者（見込みを含む。）であつて、3 年次に編入学する者とする。

2 前項に定める者のほか、すべての学部学科を通じて短期大学（部）又は大学卒業若しくはこれらと同程度以上と認められる者について、定員に余裕がある場合は、編入学を認めることができる。

3 前 2 項の編入学にかかる募集、入試、履修の方法等必要な事項は、別に定める。

(転学及び重複在学)

第 28 条 本大学に学籍を有する者は学長の許可を得なければ他大学に転学することはできない。

2 本大学に学籍を有する者は他大学の学部、学科とあわせて在学することはできない。

(転学部)

第 28 条の2 本大学に学籍を有する者で、本大学の他学部に転学部を志願する者は、選考の上、それぞれの学部教授会の議を経て、学長が許可することがある。

2 転学部の選考方法については別に定める。

(転学科)

第 28 条の3 本大学に学籍を有する者で、所属学部内の所属学科以外の学科へ転学科を志願する者は、選考の上、教授会の議を経て、学長が許可することがある。

2 前項の転学科の条件等については、別に定める。

(外国の大学等への留学)

第 29 条 本大学は、教育上有益であると認めるときは、学生が外国の大学又は短期大学に留学し学修することを許可することができる。

2 前項で許可することができる留学は、次のいずれかに該当する場合とする。

(1) 本大学と外国の大学又は短期大学との間において、交流に関し協定を締結している場合

(2) 学生本人が願出て、本大学が許可した場合

(3) その他本大学が特に必要と認めた場合

3 前項により留学が許可された者の留学期間は、これを第 10 条に規定する修業年限に含めることができる。

4 前各項に関する事項は別に定める。

(休 学)

第 30 条 病気その他止むを得ない事由のため 3 カ月以上修学することができないときは、保証人連署で願出て許可を得て休学することができる。この場合、休学の事由が病気であるときは、医師の診断書を添付しなければならない。

2 休学期間中でもその事由が止んだときは、復学することができる。

3 休学期間は、これをおよそ在学年数に加算しない。

4 休学期間は、通算して 4 年を超えることができない。

(退学)

第31条 退学しようとする者は、その理由を記し、保証人連署で願出て許可を受けなければならない。

(除籍)

第32条 次の各号のいずれかに該当する者は、除籍する。

- (1) 本大学において修学する意志がないと認められる者
- (2) 督促を受けた滞納学費を、指定された期限までに納付しない者
- (3) 在学できる年数を超える者

(再入学)

第32条の2 第31条で退学した者が再度入学を願出るときは、学年の始めに限り選考の上で入学を許可することがある。

2 第32条第1号又は第2号の規定で除籍された者が1年内に再入学を願出した場合、学年の始めに限り選考の上で入学を許可することがある。

第4節 賞罰

(表彰)

第33条 学生にして人物及び学業成績優秀の者、又は本大学の内外において建学の精神の発揚に努め、本大学の名声を著しく高揚した者に対し、表彰することがある。

2 前項の表彰に関する規程は、別に定める。

(懲戒)

第34条 学生にして本大学の規則に違反し、学内の秩序を乱し又は学生の本分に違反する行為あるときは懲戒に処する。

懲戒の処分は次の3種とする。

- (1) 講責
- (2) 停学
- (3) 退学

(懲戒による退学)

第35条 学生にして次の各号の一に該当するものには退学を命ずる。

- (1) 性行不良で改善の見込がないと認めた者
- (2) 学力劣等で成業の見込がないと認めた者
- (3) 正当な理由がなくて出席常でない者
- (4) 学校の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

2 前項第1号及び第4号の処分の決定は、各学部の教授会の決議及び審議会の議を経なければならない。

第5節 授業料等

(授業料)

第36条 授業料は、別表第四の(二)のとおりとし、4月及び9月の2期に分けて納めることができる。

(整備拡充費)

第 36 条の2 整備拡充費を徴収する。納付は4月及び9月の2期に分けて納めることができる。

(学生厚生費)

第 36 条の3 学年ごとに学生厚生費を徴収する。

(休学及び留学期間中の授業料)

第 37 条 休学期間中の授業料は、半額とする。

ただし、学年途中で休学する者は、休学の翌月から月割計算により半額とする。

2 第 29 条第 2 項第 1 号の規定に基づいて大学から奨学金を受けて派遣される留学生の授業料は、全額免除とする。

(実験実習演習費)

第 38 条 各学部各学科別に実験実習演習費を徴収する。

(原級者の納付額)

第 38 条の2 原級に留まる者の授業料、整備拡充費、実験実習演習費及び学生厚生費は、その在籍する当該年次生の入学時に定められた額を適用する。

(既納の授業料等の返還)

第 39 条 既納の授業料、整備拡充費、実験実習演習費及び学生厚生費は返還しない。

第3章 科目等履修生及び研究生

(科目等履修生)

第 40 条 本大学所定の授業科目の 1 又は複数の授業科目の履修を願出る者があるときは、学生の学習をさまたげない場合に限り科目等履修生（以下「履修生」という。）として履修を許可することがある。

2 履修生の履修許可期間は、1 年度以内とする。

(履修生の試験及び単位授与)

第 41 条 履修生は、その履修した授業科目について試験を受けることができる。

2 試験に合格した履修生には、その授業科目の所定の単位を与える。

3 前項の単位修得について、本人の請求により単位修得証明書を発行する。

(履修生の在学年数の換算)

第 42 条 履修生として在学した年数は、正規の課程の在学年数として換算することはできない。

(履修生の学則適用)

第 43 条 履修生については、本章に規定するもののほか第 10 条、第 16 条の 2、第 21 条及び第 36 条を除き他の各章の規定を準用する。

2 履修生については、本学則に定めるもののほかは、別に定める。

(研究生)

第 44 条 本大学において特定事項を研究しようとする者があるときは、学生の研究をさまたげない場合に限り研究生として許可することがある。

- 2 研究期間は6ヶ月又は1年とする。
- 3 研究生については、本学則に定めるもののほかは、別に定める。
(履修生及び研究生の諸納入金)

第45条 履修生及び研究生は、所定期間に別に定める登録料等を納入しなければならない。

- 2 履修生・研究生に関する事項は、別にこれを定める。

第3章の2 実習生、研修生及び練習生

(実習生等の許可)

第45条の2 農場、演習林、植物園又はバイオセラピーセンターにおいて特定事項に関する実際的専門技術の習得を願出る者があるときは、学生の学習をさまたげない場合に限り実習生、研修生又は練習生（以下「実習生等」という。）として許可することができる。

(実習生等になり得る者)

第45条の3 実習生等になり得る者は第24条に規定する各号の一に該当する者又は同等以上の学歴或いは経験を有する者でなければならない。

(外国人への適用)

第45条の4 第45条の2及び第45条の3の規定は外国人にもこれを適用する。

(実習生等の期間及び費用の徴収)

第45条の5 実習生等としての期間は、その許可の都度これを定める。ただし、1年度をこえることはできない。

- 2 実習生及び研修生に対し、別に定める実験及び実習の費用を徴収することがある。
- 3 実習生等に関する事項は、それぞれ別にこれを定める。

第4章 公開講座

(公開講座)

第46条 本大学は農業及び関連する学術分野の学理と実際を普及するため公開講座を設ける。

- 2 公開講座に関する事項は、別に定める。

第5章 学生寮及び厚生保健施設

(学生寮)

第47条 学生の共同生活に資するため学生寮を設ける。

- 2 学生寮に関する事項は、別に定める。
(医務室等の設置)

第48条 学生の健康を増進し、その厚生に資するため医務室、運動場及びその他の厚生施設を設ける。

- 2 厚生施設に関する事項は、別に定める。

附 則

この学則は、昭和24年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この改正学則は、平成3年4月1日から施行する。
ただし、前文にかかわらず別表第一「教職関係科目」及び別表第二「普通免許状の種類及び教科」により、「社会」「地理歴史」及び「公民」教員免許状の取得については、平成2年度入学生から適用する。
- 2 平成2年度以前の入学生の授業料は、従前の学則の規定を適用する。
- 3 本学に設置する生物産業学部の入学定員については、第22条の規定にかかわらず、平成3年度から平成11年度までの間は、次のとおりとする。

学 部	学 科	入学定員
生物産業学部	生物生産学科	80
	食品科学科	80
	産業経営学科	150
合 計		310

- 4 (農学部農業拓殖学科の存続に関する経過措置)
学則第3条第3項の規定にかかわらず農業拓殖学科は、平成3年3月31日に当該学科に在学する者が農業拓殖学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 5 学則第21条については、附則1にかかわらず、平成3年9月1日現在の在籍者より適用する。

附 則

この改正学則は、平成3年9月1日から施行する。

附 則

- 1 この改正学則は、平成4年4月1日から施行する。
- 2 学則第22条の規定にかかわらず、農学部栄養学科を除く農学部各学科の入学定員は、平成4年度から平成11年度までの間は、次のとおりとする。

学 部	学 科	入学定員
農 学 部	農学科	240
	林学科	200
	畜産学科	200
	農芸化学科	160
	農業工学科	200
	農業経済学科	290
	醸造学科	200
	国際農業開発学科 造園学科	200

附 則

この学則は、平成5年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成6年4月1日から施行する。
- 2 平成5年度以前の入学者は、従前の学則を適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成7年4月1日から施行する。
- 2 平成6年度以前の入学生については、従前の学則を適用する。
- 3 前項にかかわらず、第15条の4第4項及び第29条第3項については、平成6年度に留学した者についても適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成8年4月1日から施行する。
- 2 平成7年度以前の入学生については、従前の学則を適用する。
- 3 前項にかかわらず、第15条の5については、平成7年度入学生から適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成9年4月1日から施行する。
- 2 平成8年度以前の入学生については、従前の学則を適用する。
- 3 前項にかかわらず、第16条の4及び第16条の5については、平成9年4月1日現在の在籍者から適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成10年4月1日から施行する。
- 2 (農学部の林学科、農芸化学科、農業工学科、農業経済学科、醸造学科、国際農業開発学科、造園学科及び栄養学科の存続に関する経過措置)

改正後の学則第3条第2項、第4項、第5項及び第6項の規定にかかわらず、農学部の林学科、農芸化学科、農業工学科、農業経済学科、醸造学科、国際農業開発学科、造園学科及び栄養学科は、平成10年3月31日に当該学科に在学する者が、当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

- 3 改正後の学則第22条の規定にかかわらず、次に掲げる学部学科の入学定員は、平成10年度及び平成11年度は次のとおりとする。

学 部	学 科	入学定員
農 学 部	農学科	240名
	畜産学科	200名
応用生物科学部	生物応用化学科	160名
	醸造科学科	200名
地域環境科学部	森林総合科学科	200名
	生産環境工学科	200名
国際食料情報学部	造園科学科	200名
	国際農業開発学科	200名
	食料環境経済学科 (昼間主コース)	290名

4 改正後の学則第7条の4の規定にかかわらず、改正前の学則第7条の3に規定する総合研究所は、平成14年3月31日までの間、存続するものとする。

附 則

- 1 この学則は、平成12年4月1日から施行する。
- 2 平成11年度以前の入学生については、従前の学則を適用する。
- 3 改正後の学則第22条の規定にかかわらず、次に掲げる学部学科の入学定員は、平成12年度から平成15年度までの間、各年度ごとに次のとおりとする。

(平成12年度)

学 部	学 科	入学定員
応用生物科学部	生物応用化学科	156名
	醸造科学科	172名
地域環境科学部	森林総合科学科	172名
	生産環境工学科	172名
国際食料情報学部	造園科学科	172名
	国際農業開発学科	172名
	食料環境経済学科 (昼間主コース)	238名

(平成13年度)

学 部	学 科	入学定員
応用生物科学部	生物応用化学科	152名
	醸造科学科	164名
地域環境科学部	森林総合科学科	164名
	生産環境工学科	164名
国際食料情報学部	造園科学科	164名
	国際農業開発学科	164名
	食料環境経済学科 (昼間主コース)	221名

(平成14年度)

学 部	学 科	入学定員
応用生物科学部	生物応用化学科	148名
	醸造科学科	156名
地域環境科学部	森林総合科学科	156名
	生産環境工学科	156名
国際食料情報学部	造園科学科	156名
	国際農業開発学科	156名
	食料環境経済学科 (昼間主コース)	204名

(平成 15 年度)

学 部	学 科	入学定員
応用生物科学部	生物応用化学科	144 名
	醸造科学科	148 名
地域環境科学部	森林総合科学科	148 名
	生産環境工学科	148 名
	造園科学科	148 名
国際食料情報学部	国際農業開発学科	148 名
	食料環境経済学科 (昼間主コース)	187 名

附 則

- 1 この学則は、平成 13 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 12 年度以前の入学生については、従前の学則を適用する。
- 3 前項にかかわらず、別表第一「教職課程関係科目」については、平成 12 年度入学生から適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成 14 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 13 年度以前の入学生については、従前の学則を適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成 15 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 14 年度以前の入学生については、従前の学則を適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 15 年度以前の入学生については、従前の学則を適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 前項にかかわらず、別表第一教職課程関係科目の「社会科教育法」「公民科教育法」「社会科教材研究」「公民科教材研究」については、平成 14 年度の入学者から適用する。
- 3 平成 16 年度以前の入学生については、従前の学則を適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 前項にかかわらず、第 25 条の 2 別表第三は、平成 18 年度入学志願者から適用する。
- 3 平成 17 年度以前の入学生については、従前の学則を適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 18 年度以前の入学生については、従前の学則を適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成20年4月1日から施行する。
- 2 平成19年度以前の入学生については、従前の学則を適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成21年4月1日から施行する。
- 2 平成20年度以前の入学生については、従前の学則を適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成22年4月1日から施行する。
- 2 平成21年度以前の入学生については、従前の学則を適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成23年4月1日から施行する。
- 2 平成22年度以前の入学生については、従前の学則を適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 平成23年度以前の入学生については、従前の学則を適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成26年4月1日から施行する。
- 2 平成25年度以前の入学生については、従前の学則を適用する。

改正	昭和24年	7月16日	昭和25年	4月	1日	昭和26年	4月	1日	
	昭和27年	4月	1日	昭和28年	4月	1日	昭和28年	10月	1日
	昭和29年	4月	1日	昭和31年	4月	1日	昭和31年	9月	1日
	昭和33年	4月	1日	昭和35年	4月	1日	昭和36年	2月	1日
	昭和37年	4月	1日	昭和38年	4月	1日	昭和39年	4月	1日
	昭和40年	4月	1日	昭和40年	10月	1日	昭和41年	12月	31日
	昭和43年	4月	1日	昭和44年	4月	1日	昭和46年	4月	1日
	昭和48年	4月	1日	昭和49年	4月	1日	昭和50年	4月	1日
	昭和51年	4月	1日	昭和52年	4月	1日	昭和53年	4月	1日
	昭和54年	4月	1日	昭和55年	4月	1日	昭和56年	4月	1日
	昭和57年	4月	1日	昭和58年	4月	1日	昭和59年	4月	1日

昭和 59 年 10 月	1 日	昭和 60 年 4 月	1 日	昭和 61 年 4 月	1 日
昭和 62 年 4 月	1 日	昭和 63 年 4 月	1 日	平成 元年 4 月	1 日
平成 2 年 4 月	1 日	平成 3 年 4 月	1 日	平成 3 年 9 月	1 日
平成 4 年 4 月	1 日	平成 5 年 4 月	1 日	平成 6 年 4 月	1 日
平成 7 年 4 月	1 日	平成 8 年 4 月	1 日	平成 9 年 4 月	1 日
平成 10 年 4 月	1 日	平成 12 年 4 月	1 日	平成 13 年 4 月	1 日
平成 14 年 4 月	1 日	平成 15 年 4 月	1 日	平成 16 年 4 月	1 日
平成 17 年 4 月	1 日	平成 18 年 4 月	1 日	平成 19 年 4 月	1 日
平成 20 年 4 月	1 日	平成 21 年 4 月	1 日	平成 22 年 4 月	1 日
平成 23 年 4 月	1 日	平成 24 年 4 月	1 日	平成 26 年 4 月	1 日

別表第一(第2条及び第15条関係)

農学部

目的

本学部は、植物・動物の生命に関する基礎から応用までを科学し、それらを農学の発展に資することを目的としている。同時に動植物の育種、生産、加工など生産領域ならびに人と動植物との共生や生物介在療法など学際的領域を教育研究し、豊かな心と実学的知力を養い国内外において地域リーダーとして活躍できる意欲と能力を持った人材を養成する。

授業科目				単位数	
				必修	選択
				必修	選択
全学共通	導科目入門	フレッシュマンセミナー 情報基礎(一) 情報基礎(二)		2 2 2	
学部共通	人間関係*	生命倫理 科学と哲学 芸術 文化人類学		2 2 2 2	
	社会関係*	日本国憲法 経済入門 現代社会の諸問題 国際関係を考える		2 2 2 2	
	自然関係*	生物学 化学 数学 物理学 地学		2 2 2 2 2	
全学共通	課題別科目	特別講義(一) 特別講義(二) 特別講義(三) 特別講義(四) インターナショナル・スタディーズ(一) インターナショナル・スタディーズ(二)		2 2 2 2 2 2	
総合教育科目	英語科目	英語(一) 英語(二) 英語(三) 英語(四) 英語リーディング(一) 英語リーディング(二) TOEIC英語(一) TOEIC英語(二) 英会話(一) 英会話(二) ビジネス英語 科学英語	2 2 2 2	2 2 2 2 2 2	
		中国語(一) 中国語(二) ドイツ語(一) ドイツ語(二) フランス語(一) フランス語(二) スペイン語(一) スペイン語(二)		2 2 2 2 2 2 2 2	
全学共通	初修外国語科目	スポーツ・レクリエーション(一) スポーツ・レクリエーション(二)		1 1	
	就職科目準備	キャリアデザイン インターナシップ ビジネスマナー		1 1 1	
	演習科目	共通演習	1		
学部共通	リメイク教育科目	基礎生物 基礎化学 基礎数学 文章表現		2 2 2 2	
合計			15	26	57

* 人間関係分野の科目は4科目中から2科目を選び必修とする

* 社会関係分野の科目は4科目中から2科目を選び必修とする

* 自然関係分野の科目は5科目中から2科目を選び必修とする

授業科目			単位数
			必修 選択 選択 必修
	専門共通科目	農学原論 環境科学 生物化学 動物福祉 動植物園論 健康福祉概論 心理学概論 知的財産論	2 2 2 2 2 2 2 2
専門教育科目	学部専門 創生型	実学的生命活用	
	学際領域科目	農業と生態系 農業経営学 植物生理生態学 植物生長調節論 生命科学 分子生物学 民族植物学 自然再生技術論 地球環境政策論	2 2 2 2 2 2 2 2
		合計	2 0 34

農学科

目的

本学科は、安全で信頼性の高い、安心、安定した農業生産のため、農作物の特質、栽培技術等の学理を教育・研究し、実学的な教育と積極的な課外活動を通して、自己の適性を発見し、持続可能な次世代型農業を開拓、国内はもとより世界の農業を中心とした広範囲な分野で羽ばたくことのできる人材を養成する。

農業生産科学コース

授業科目			単位数		
			必修	選択必修	選択
専門基礎科目	専門教育科目	実験計画法	2	2	2
		農業気象学	2	2	2
		作物生産学	2	2	2
		土壤学	2	2	2
		植物栄養学	2	2	2
		遺伝学	2	2	2
		育種学	2	2	2
		植物病理学	2	2	2
		昆虫学	2	2	2
		園芸学(一)	2	2	2
		園芸学(二)	2	2	2
		生物学実験	2	2	2
		農業実習(一)	2	2	2
		農業実習(二)	2	2	2
		農作業システム論	2	2	2
		資源植物論	2	2	2
		雑草学	2	2	2
		農産物マーケティング論	2	2	2
		植物防疫論	2	2	2
専門教育科目	専門教育科目	食用作物学(一)	2	2	2
		食用作物学(二)	2	2	2
		工芸作物学	2	2	2
		草地・飼料作物学	2	2	2
		植物育種学	2	2	2
		植物工学	2	2	2
		植物病原微生物学(一)	2	2	2
		植物病原微生物学(二)	2	2	2
		昆虫生態学	2	2	2
		昆虫分類学	2	2	2
		昆虫機能利用学	2	2	2
		作物学実験(一)	2	2	2
		遺伝育種学実験(一)	2	2	2
		植物病理学実験(一)	2	2	2
		昆虫学実験(一)	2	2	2
		作物学実験(二)	2	2	2
		遺伝育種学実験(二)	2	2	2
		植物病理学実験(二)	2	2	2
		昆虫学実験(二)	2	2	2
総合化科目	総合化科目	作物学演習(一)	4	4	4
		遺伝育種学演習(一)	4	4	4
		植物病理学演習(一)	4	4	4
		昆虫学演習(一)	4	4	4
		作物学演習(二)	4	4	4
		遺伝育種学演習(二)	4	4	4
		植物病理学演習(二)	4	4	4
		昆虫学演習(二)	4	4	4
		作物学演習(三)	4	4	4
		遺伝育種学演習(三)	4	4	4
		植物病理学演習(三)	4	4	4
		昆虫学演習(三)	4	4	4
合計			46	0	38

* 専門コア科目の実験(一)・(二)は、各自が所属する専攻の実験科目を必修とする
* 総合化科目的演習(一)・(二)・(三)・(四)は、各自が所属する専攻の演習科目を必修とする

園芸生産科学コース

授業科目			単位数		
			必修	選択必修	選択
専門基礎科目	専門教育科目	実験計画法	2	2	2
		農業気象学	2	2	2
		作物生産学	2	2	2
		土壤学	2	2	2
		植物栄養学	2	2	2
		遺伝学	2	2	2
		育種学	2	2	2
		植物病理学	2	2	2
		昆虫学	2	2	2
		園芸学(一)	2	2	2
		園芸学(二)	2	2	2
		生物学実験	2	2	2
		農業実習(一)	2	2	2
		農業実習(二)	2	2	2
		農業システム論	2	2	2
		資源植物論	2	2	2
		雑草学	2	2	2
		農産物マーケティング論	2	2	2
		植物防疫論	2	2	2
専門教育科目	専門教育科目	果樹園芸学	2	2	2
		果樹栽培論	2	2	2
		野菜園芸学	2	2	2
		野菜栽培論	2	2	2
		花卉園芸学	2	2	2
		花卉栽培論	2	2	2
		バイオナーサリー論	2	2	2
		園芸環境植物学	2	2	2
		ポストハーベスト論	2	2	2
		園芸生産実験(一)	2	2	2
		園芸機能開発実験(一)	2	2	2
		園芸生産実験(二)	2	2	2
		園芸機能開発実験(二)	2	2	2
		園芸生産演習(一)	4	4	4
		園芸機能開発演習(一)	4	4	4
		園芸生産演習(二)	4	4	4
		園芸機能開発演習(二)	4	4	4
総合化科目	総合化科目	園芸生産演習(三)	4	4	4
		園芸機能開発演習(三)	4	4	4
		園芸生産演習(四)	4	4	4
		園芸機能開発演習(四)	4	4	4
		卒業論文	4	4	4
		合計	46	0	34

* 専門コア科目の実験(一)・(二)は、各自が所属する分野の実験科目を必修とする
* 総合化科目的演習(一)・(二)・(三)・(四)は、各自が所属する分野の演習科目を必修とする

畜産学科

目的

本学科は、動物の生命現象の本質を追究する生命科学と生産物の生産から流通までの食料生産を追求する生産科学の2領域を包含している。課程を通じて生命的尊厳や倫理を学び、豊かな心を持ち、医・薬・理学領域まで広がりを見せる生命科学関連及び良質で安全な食料を生産する生産科学領域で貢献し得る人材を養成する。

授業科目			単位数		
			必修	選択必修	選択
専門基礎科目	畜産概論 動物解剖学 動物発生学 動物遺伝学 化学実験 生物学実験 生化学 生物統計学 畜産実習(一) 畜産実習(二) 家畜論(牛) 家畜論(豚) 家畜論(綿山羊・馬) 家畜論(家禽) 実験動物学 動物生体機構学 家畜栄養学 家畜微生物学 草地学 食品衛生学 動物細胞工学 畜産関連法規	2			
		2			
		2			
		2			
		2			
		2			
		2			
		2			
		2			
		2			
		2			
		2			
		2			
		2			
		2			
		2			
		2			
		2			
		2			
学科専門	生命科学分野 家畜繁殖学(一) 家畜繁殖学(二) 家畜人工授精理論 家畜受精卵移植論 家畜育種学(一) 家畜育種学(二) 動物資源学 家畜生理学(一) 家畜生理学(二) 動物免疫学 動物生理化学	2			
		2			
		2			
		2			
		2			
		2			
		2			
		2			
		2			
		2			
専門コア科目	生産科学分野 家畜飼養学(一) 家畜飼養学(二) 飼料学 家畜管理学 畜産物利用学(一) 畜産物利用学(二) 食品微生物学 動物性食品機能学 家畜衛生学(一) 家畜衛生学(二) 家畜臨床検査論 家畜疾病学 畜産マネジメント(一) 畜産マネジメント(二) 市場流通論	2			
		2			
		2			
		2			
		2			
		2			
		2			
		2			
		2			
		2			
総合化	畜産実験実習・演習(一) 畜産学実験実習・演習(二) 畜産学実験実習・演習(三) 卒業論文	2			
		2			
		2			
		4			
合計			56	0	48

バイオセラピー学科

目的

本学科は、人と動植物とのかかわり、すなわち動植物との共生、動植物の活用による生活の質の向上、動植物を介しての癒し、さらに動植物を介在させた療法にまで及ぶ学際的領域に関する教育と研究並びに実践を行い、国内外においてこれらの領域で活躍できる意欲と能力を持った人材を養成する。

授業科目			単位数		
			必修	選択必修	選択
専門基礎科目	バイオセラピー概論 生物学実験 化学実験 植物共生学 人間植物関係学 野生動物学 伴侶動物学 動物介在療法学(一) 動物介在療法学(二) ボランティア論 生物保全学 家畜生理・生体機構学 遺伝学 人体生理学 生物統計学 生物環境関係法規 家畜行動心理学 子どもの発達と生き物 農業実習(一) 農業実習(二)	2			
		2			
		2			
		2			
		2			
		2			
		2			
		2			
		2			
		2			
		2			
		2			
		2			
		2			
		2			
		2			
		2			
		2			
		2			
		2			
専門教育科目	植物育成管理論 植物地理学 植物形態・分類学 社会園芸学 都市園芸学 野菜・草花の育て方 果樹・樹木の育て方 ハーブの育て方 野生動物生態学 世界の動物 動物形態・分類学 伴侶動物ブリーディング論 家畜管理学 家畜栄養学 植物介在療法学(二) 園芸植物活用法 動物介在療法学(二) 心理臨床・教育と動物 介在療法動物論 リハビリテーション医学概論 社会福祉概論 療法の場の設計 生物介在療法評価法 看護・介護概論	2			
		2			
		2			
		2			
		2			
		2			
		2			
		2			
		2			
		2			
専門コア科目	分野別基礎実験・実習 分野別実験・実習・演習 分野別応用実験・実習・演習 卒業論文	2			
		6			
		6			
		4			
合計			38	0	68

応用生物科学部

目的

本学部は、動植物・微生物等が営む生命現象について理解と解析能力を高め、人と環境との共生の上に成り立つ生活を真に考究し、実践出来る人材育成を教育理念としている。本理念の達成に向け、生物と化学を基礎学間に据え、講義と実験・実習さらには卒業論文実験を通じて、学力の向上と国際的研究を目指す。

授業科目			単位数		
			必修	選択必修	選択
全 学 共 通	専 科 入 目	フレッシュマンセミナー 情報基礎(一) 情報基礎(二)	2 2 2		
学 部 共 通	人 科 目 関 係 *	生命倫理 科学と哲学 農と科学の歴史 心の構造	2	2 2 2	
		日本国憲法(教職) 法と社会 経済入門 現代の環境問題		2 2 2 2	
	自 然 科 目 関 係 *	生物学 化学 物理学 地学 統計学	2	2 2 2 2	
		特別講義(一) 特別講義(二) 特別講義(三) 特別講義(四) インターナショナル・スタディーズ(一) インターナショナル・スタディーズ(二)			2 2 2 2 2 2
総 合 教 育 科 目	英 語 科 目	英語(一) 英語(二) 英語(三) 英語(四) 英語リーディング(一) 英語リーディング(二) TOEIC英語(一) TOEIC英語(二) 英会話(一) 英会話(二) ビジネス英語 科学英語	2 2 2 2		2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2
		中国語(一) 中国語(二) スペイン語(一) スペイン語(二)			2 2 2 2
	就 職 科 目 準 备	スポーツ・レクリエーション(一) スポーツ・レクリエーション(二)			1 1
		キャリアデザイン インターンシップ ビジネスマナー			1 1 1
		演習科目 共通演習	1		
学 部 共 通	リ メ 教 デ ィ カ ル ミ ョ ン	基礎生物			2
		基礎化学			2
合計			19	22	45

* 人間関係分野の科目は4科目中から2科目を選び必修とする

* 社会関係分野の科目は4科目中から2科目を選び必修とする

* 自然関係分野の科目は5科目中から2科目を選び必修とする

授業科目			単位数		
			必修	選択必修	選択
専 門 教 育 科 目	専 門 科 共 目 通	生命科学 環境科学			2 2
創 生 科 目 型	学 部 専 門	食育コース			2
学 際 領 域 科 目		進化論 起業論 知的財産概論 生産経営概論 食品工学概論 生物工学概論 バイオプロセス工学概論 機器分析学概論 科学メディア論			2 2 2 2 2 2 2 2 2
		合計	0	0	24

バイオサイエンス学科
目的

本学科は、基礎から最先端の生命科学の知識と技術を習得し、生命現象を本質的に理解し、生命科学を利用して社会貢献できる人材及び研究や開発等生命科学領域で幅広く活躍するための礎となる深い洞察力と問題解決能力を身につけた個性豊かな人材を養成する。

授業科目			単位数		
			必修	選択	選択
専門基礎科目	無機化学	2			
	有機化学	2			
	生物統計学	2			
	細胞生物学	2			
	分子生物学概論	2			
	生化学	2			
	生物物理化学	2			
	分子生物学(一)	2			
	食品化学	2			
	無機化学実験	3			
	有機化学実験	3			
	分子生物学(二)	2			
	微生物学実験	3			
	生化学実験	3			
	基礎生物学実験(一)	3			
	基礎生物学実験(二)	3			
	バイオサイエンス専攻実験(一)	3			
	バイオサイエンス専攻実験(二)	2			
	英語論文講読	2			
	数学				
	分子遺伝学				
	食品製造学				
	アイトーブ利用論				
	生命情報科学				
	生物制御学				
	生体制御学				
	食品加工実習				
学科専門教育科目	微生物学	2			
	微生物工学	2			
	食品衛生学	2			
	植物生理学	2			
	植物細胞工学	2			
	生物資源環境科学	2			
	動物生理学	2			
	動物細胞工学	2			
	栄養生化学	2			
	生物有機化学	2			
	生体高分子化学	2			
	微生物バイオテクノロジー				
	植物生物学				
	動物発生工学				
	実験動物学				
	免疫学				
総合科目化	卒業論文		4	0	25
	合計		71	0	25

生物応用化学科
目的

本学科は、化学と生物学の素養と知識を基礎に生命現象から環境問題までを多元的に理解・解析できる人材を養成する。その目的を達成するため、食料・健康・環境・資源エネルギーにかかわる諸問題を対象として、基礎から応用にわたる実学的教育・研究プログラムに基づいた教育をする。

授業科目			単位数		
			必修	選択	選択
専門基礎科目	無機化学(一)	2			
	無機化学(二)	2			
	有機化学(一)	2			
	有機化学(二)	2			
	生物化学(一)	2			
	生物化学(二)	2			
	分子生物学	2			
	細胞生物学	2			
	微生物学	2			
	食品化学(一)	2			
	無機化学実験	3			
	分析化学実験	3			
	有機化学実験	3			
	生物化学実験	3			
	食品化学実験	3			
	微生物学実験	3			
	生物有機化学	2			
	環境化学	2			
	土壤学	2			
	肥料・植物栄養学	2			
	植物生理学	2			
	応用微生物学	2			
	栄養生理化学	2			
	食品製造学	2			
	食品衛生学	2			
	資源再生論	2			
	生態学概論	2			
	食品化学(二)	2			
	実験データー解説概論	2			
学科専門教育科目	食品製造実習	2			
	生物応用化学特論(一)	1			
	生物応用化学特論(二)	1			
	生物応用化学特論(三)	1			
	生物応用化学特論(四)	1			
	生物応用化学特論(五)	1			
	生物応用化学特論(六)	1			
	研究室演習(一)	2			
	研究室演習(二)	2			
	生物応用化学実験(応用微生物学実験)	2			
	生物応用化学実験(食料資源理化学実験)	2			
	生物応用化学実験(栄養生化学実験)	2			
	生物応用化学実験(生産環境化学実験)	2			
	生物応用化学実験(植物生産化学実験)	2			
	生物応用化学実験(生物制御化学実験)	2			
総合科目化	卒業論文		4	0	32
	合計		60	0	32

醸造科学科

目的

本学科は、わが国唯一の醸造・発酵技術関連の高等教育研究機関である。微生物利用産業における伝統技術から、最新のバイオテクノロジーに至る幅広い分野の教育研究を行なっている。当該分野の基礎知識及び総合的技能を有する醸造・食品・微生物利用産業の発展に寄与する人材を養成する。

授業科目	単位数		
	必修	選択	
		必修	選択
専門基礎科目	醸造微生物学	2	
	微生物学実験	3	
	分子生物化学	2	
	発酵食品学	2	
	食品化学実験	3	
	生化学(一)	2	
	生化学(二)	2	
	アルコリックビバレッジ	2	
	調味食品学	2	
	醸造環境学	2	
	一般化学	2	
	基礎化学実験	3	
	有機化学(一)	2	
	有機化学(二)	2	
	分析化学	2	
	バイオインフォマティクス		2
	飲酒生理学		2
	公衆衛生学		2
	分子生物学実験		1
専門教育科目	酵母学	2	
	食品化学	2	
	麹学	2	
	清酒学	2	
	酒類生産学実験	3	
	食品保藏学	2	
	食品衛生化学	2	
	調味料生産学実験	3	
	環境保全技術論	2	
	環境化学	2	
	醸造環境学実験	3	
	ケミカルエコロジー	2	
	微生物細胞学	2	
	微生物遺伝学	2	
	微生物生理学	2	
	食品微生物学	2	
	食品加工学	2	
	ワイン学	2	
	ビール学	2	
専門コア科目	蒸留酒学	2	
	味噌醸造学	2	
	醤油醸造学	2	
	食品機能学	2	
	環境管理論	2	
	環境微生物学	2	
	生物資源リサイクル論	2	
	天然物化学	2	
	応用酵素学	2	
	品質鑑定論	2	
総合化科目	卒業論文	4	
	醸造科学特別実習		2
合計		64	0 43

食品安全健康学科

目的

本学科は食の安全と健康機能を統合した新しい学問領域を科学するため、幅広い基礎科目を基盤とし、多様な専門コア科目による教育を展開することにより、食の安全・健康上の問題解決力を備えた食品技術者・研究者・教育者・行政官となり得る人材育成を行う。

授業科目	単位数		
	必修	選択	
		必修	選択
専門基礎科目	食品安全健康学概論	2	
	生化学	2	
	酵素学	2	
	生理学	2	
	微生物学	2	
	有機化学	2	
	無機化学	2	
	分析化学	2	
	生物有機化学	2	
	分子生物学	2	
	細胞生物学	2	
	基礎化学実験	2	
	生化学実験	2	
	生理学実験	2	
	分子生物学実験	2	
	微生物学実験	2	
	機器分析学		2
	科学英語		2
学科専門教育科目	食品安全学	2	
	食品化学	2	
	食品物性学	2	
	食品機能学	2	
	食品衛生学	2	
	食品加工保藏学	2	
	食糧資源学	2	
	病理学	2	
	公衆衛生学	2	
	病原微生物学	2	
	一般毒物学	2	
	栄養機能学	2	
	生体高分子学	2	
	物質分析学	2	
	食品衛生・安全学実験	2	
	食品化学実験	2	
	食材利用学実習	3	
	食品安全健康学実験(分子機能学)		2
	食品安全健康学実験(生理機能学)		2
専門コア科目	食品安全健康学実験(生体環境解析学)		2
	食品安全健康学実験(食品安全解析学)		2
	食品安全健康学実験(食品安全評価学)		2
	食品安全健康学実験(食品利用安全学)		2
	食材生化学		2
	食品生理活性学		2
	病態分子生物学		2
	免疫学		2
	放射線科学		2
	遺伝子工学		2
	遺伝毒性学		2
	感性科学		2
	生物統計学		2
	生理活性物質学		2
	ケミカルバイオロジー		2
	バイオインフォマティクス演習		2
	リスクマネジメント論		2
	インターナショナルアセスメント		2
総合化科目	卒業論文	4	
	研究倫理	1	
合計		72	12 32

栄養科学科

目的

本学科では、食品に含有される栄養成分・非栄養成分が生体に与える影響を理解し、食品の調理、加工、食事の提供などに応用されるまでの理論と技術の習得や、人間を対象に、健康の保持・増進と生活習慣病の予防・改善の要となる栄養学を追究し、実践的な理論を科学し、技術を習得することを目的とする。これらの知識や技術にプラスして「高度の専門的知識および技術を要する健康の保持・増進のための栄養指導者」としての管理栄養士養成を行う。

授業科目		単位数		
		必修	選択必修	選択
専門基礎科目	農学概論	2		
	医学概論	2		
	生化学(一)	2		
	生化学(二)	2		
	食事設計基礎演習	2		
	解剖生理学	2		
	解剖生理学実験	2		
	有機化学	2		
	分析化学	2		
	微生物学	2		
	公衆衛生学	2		
	基礎栄養学	2		
	基礎栄養学実験	2		
	生化学実験	2		
	健康管理概論	2		
	運動生理学	2		
	カウンセリング論	2		
	病理学	2		
	社会福祉論	1		
	医療福祉論	1		
学科専門教育科目	食品学総論	2		
	食品学各論	2		
	食品分析学実験	2		
	食品機能学	2		
	食品加工学	2		
	食品衛生学	2		
	食品衛生学実験	2		
	調理学	2		
	調理学実習(一)	2		
	食品加工学実習	2		
	応用栄養学	2		
	栄養生理学	2		
	栄養教育論(一)	2		
	臨床栄養学総論	2		
	給食経営管理論	2		
	ライフステージ栄養学(一)	2		
	臨床栄養学各論(一)	2		
	公衆栄養学(一)	2		
	食品科学実験	1		
	調理科学実験	1		
	フードマネジメント論		2	
	調理学実習(二)		2	
	ライフステージ栄養学(二)		2	
	応用栄養学実習		2	
	栄養教育論(二)		2	
	栄養教育実習		2	
	臨床栄養学各論(二)		2	
	臨床栄養学実習(一)		2	
	臨床栄養学実習(二)		2	
	医療栄養管理学		2	
	公衆栄養学(二)		2	
	公衆栄養学実習		2	
	給食経営管理実習		2	
	献立作成演習		2	
	薬理学		2	
	スポーツ栄養学		2	
	分子栄養学		2	
	医療フードコーディネート演習		2	
	栄養疫学		2	
	食品開発論		1	
	臨地実習(一)		1	
	臨地実習(二)		3	
総合化科目	卒業論文	4		
	栄養管理学概論	1		
	栄養科学特論	1		
	総合演習(一)		1	
	総合演習(二)		1	
合計		68		59

地域環境科学部

目的

本学部は、生物に対する深い理解を基調とし、自然と人間の調和ある地域環境と生物資源の保全・利用・管理のための科学技術を確立することを目指すものである。さらに、ミクロな地域環境問題の解決はもとより、マクロな広域環境問題、さらにはグローバルな地域環境問題の解決に貢献する人材を養成する。

授業科目				単位数	
		必修	選択必修	選択	
総合教育科目	全学共通	導入科目	フレッシュマンセミナー 情報基礎(一) 情報基礎(二)	2 2 2	
		人間関係*	技術者倫理 哲学 科学の歴史 文学	2 2 2 2	
		社会関係*	日本国憲法 現代社会と経済 地域と文化 国際関係と社会問題	2 2 2 2	
	学部共通	自然関係*	生物学 化学 物理学 地学 統計学	2 2 2 2 2	
		課題別科目	特別講義(一) 特別講義(二) 特別講義(三) 特別講義(四) インターナショナル・スタディーズ(一) インターナショナル・スタディーズ(二)	2 2 2 2 2 2	
		英語科目	英語(一) 英語(二) 英語(三) 英語(四) 英語リーディング(一) 英語リーディング(二) TOEIC英語(一) TOEIC英語(二) 英会話(一) 英会話(二) ビジネス英語 科学英語	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	
	学部共通	初修外国語科目	中国語(一) 中国語(二) ドイツ語(一) ドイツ語(二)		2 2 2 2
		関係科目	スポーツ・レクリエーション(一) スポーツ・レクリエーション(二)		1 1
		就職準備	キャリアデザイン インターンシップ ビジネスマナー		1 1 1
		演習科目	共通演習	1	
	学部共通	リメ教育ディアイアル	基礎生物 基礎化学 基礎物理 基礎数学 文章表現		2 2 2 2 2
合計				15	26

授業科目				単位数				
専門教育科目	学部専門	必修	選択必修	選択				
		地域環境科学概論		2				
		環境学習と体験活動			2			
		地球環境と炭素循環			2			
源流文化学					2			
合計				2	0			

*人間関係分野の科目は4科目中から2科目を選び必修とする

*社会関係分野の科目は4科目中から2科目を選び必修とする

*自然関係分野の科目は5科目中から2科目を選び必修とする

森林総合科学科
目的

本学科は、人間と森林の共生に貢献できる人材の育成が、教育・研究目標である。森林そのものと環境循環について科学的に理解することからはじまり、森林のもつ資源生産的機能と環境循環機能を総合的に考究するなかで、これからの循環型社会の創造に貢献できる専門知識を養う。

授業科目			単位数	
			必修	選択必修
専門基礎科目	森林総合科学概論		2	
	森林植物学		2	
	測量学		2	
	森林生態学		2	
	森林保全学		2	
	造林学		2	
	林業工学		2	
	森林經營学		2	
	森林政策学		2	
	林産化學		2	
学科専門教育科目	木材工学		2	
	植生学		2	
	森林地形地質学		2	
	森林環境物理学		2	
	緑化工学		2	
	森林立地学		2	
	森林機械学		2	
	樹木生理学		2	
	木材組織学		2	
	木材物理学		2	
	木材化学		2	
	木材保存化学		2	
	森林文化論		2	
	森林計画学		2	
	森林環境経済学		2	
	外書講読		2	
	実験・調査計画法		2	
	野生生物管理学		2	
	樹病学		2	
	治山工学		2	
	森林水文学		2	
	森林情報学		2	
	森林情報演習		1	
	林木育種学		2	
	森林アメニティ学		2	
	森林昆虫学		2	
	森林土木学		2	
	森林土木実習		2	
	造林樹木学		2	
	森林作業システム学		2	
総合化科目	きのこ学		2	
	木質構造学		2	
	木材劣化生物学		2	
	木質バイオマス利用学		2	
	木質材料学		2	
	建築設計製図法		2	
	民有林經營論		2	
	山村コミュニケーション論		2	
	森林教育学		2	
	合計	43	0	75

生産環境工学科
目的

本学科は、農業生産の場における土・水・施設・機械に関する技術を応用し、地域から地球規模まで考慮した環境保全に資する新たな農業生産技術とエコ・テクノロジーの開発を行うとともに、生産性向上のみでなく、環境・資源・エネルギーに配慮した計画・設計・施工・管理を行える倫理観を持った技術者を養成す

授業科目			単位数	
			必修	選択必修
専門基礎科目	生産環境工学概論		2	
	数学		2	
	数学演習		2	
	基礎力学		2	
	基礎力学演習		2	
	熱力学		2	
	応用数学		2	
	応用数学演習		1	
	土と水の環境		2	
	測量学		2	
専門教育科目	測量実習		2	
	応用測量学		2	
	生産環境工学基礎演習		1	
	基礎実験		2	
	作物栽培学		2	
	地域資源利用学		2	
	地形地質学		2	
	地域環境保全学		2	
	農村計画学		2	
	農地環境工学		2	
専門コア科目	農村環境整備学		2	
	土地改良学		2	
	海外農業開発工学		2	
	資源管理制度論		2	
	環境気象学		2	
	環境土壤物理学		2	
	土質力学		2	
	土質力学演習		2	
	情報処理工学		2	
	環境物理学		2	
専門コア科目	流域水文学		2	
	環境情報学		2	
	地水工学		2	
	環境モートセンシング工学		2	
	構造力学		2	
	構造力学演習		2	
	土木材料学		2	
	水理学		2	
	水理学演習		2	
	鉄筋コンクリート工学		2	
専門コア科目	建設システム工学		2	
	土木施工法		2	
	水利施設工学		2	
	環境土木学		2	
	河川工学		2	
	機械力学		2	
	エネルギー工学		2	
	生産機械情報工学		2	
	電気・電子工学		2	
	食品工学		2	
総合化科目	計測・制御工学		2	
	農業・建設機械学		2	
	農産プロセス工学		2	
	設計製図		2	
	農業ロボット工学		2	
総合化科目	生産環境工学特別演習		2	
	専攻実験		2	
	専攻演習(一)		2	
	専攻演習(二)		2	
	卒業論文		4	
合計			31	0
			90	

造園科学科
目的

本学科は、庭園文化を踏まえ、人間と自然の調和共生社会の実現をめざし、都市から田園、自然地域にわたる国土の環境と景観を保全・活用し創造するため、調査・計画・設計・施工・管理・運営及び材料に関する理論と応用を教授し、豊かな感性とデザイン力、確かな倫理観を持つ造園家、造園技術者を養成する。

授業科目			単位数		
			必修	選択必修	選択
専門基礎科目	専門基礎科目	造園科学概論	2		
		造園体験演習	2		
		環境デザイン基礎演習	2		
		花・緑演習	2		
		測量実習	2		
		CAD及びGIS基礎演習		2	
		緑の経済論		2	
		ランドスケープ作品論		2	
		近代造園史	2		
		造園計画学	2		
専門教育科目	学科専門	都市緑地計画学	2		
		風景地計画学	2		
		日本庭園論	2		
		景観論		2	
		ランドスケープデザイン論		2	
		自然保護論		2	
		観光計画論		2	
		公園マネジメント論		2	
		都市および農村計画		2	
		ランドスケープ政策論		2	
専門コア科目	専門コア科目	植物の生活と活用	2		
		造園樹木学	2		
		グラウンドカバープランツ	2		
		緑地生態学	2		
		造園植栽学	2		
		芝生論		2	
		樹木の保護と管理		2	
		緑地の生きもの		2	
		植栽基盤論		2	
		造園工学	2		
総合化科目	総合化科目	造園工学基礎演習	2		
		造園施設材料	2		
		造園施工論	2		
		測量学	2		
		造園施設設計		2	
		造園工学演習	4		
		造園植栽演習	4		
		造園総合演習	4		
		専門特化演習(一)(植物学)		4	
		専門特化演習(一)(都市緑化)		4	
合計	合計	専門特化演習(一)(自然再生)		4	
		専門特化演習(一)(環境デザイン)		4	
		専門特化演習(二)(植栽基盤)		4	
		専門特化演習(二)(建築デザイン)		4	
		専門特化演習(二)(エンジニア)		4	
		専門特化演習(二)(伝統技法)		4	
		造園総合論	2		
		卒業論文(卒業制作)	4		
		合計	58	32	30

国際食料情報学部

目的

本学部は「日本と世界の食料・農業・農村問題の解決に向けて、国際的情報網の活用のもと総合的・実践的に挑戦する」をモットーに、農業・農村開発と国際協力の推進、持続可能な食料・農業システムと循環型社会の構築および資源・環境保全と産業発展の共生を図る新しいバイオビジネスの展開等の分野で活躍できる人材を養成する。

授業科目				単位数	
		必修	選択必修	選択	
全 共 学 通	導 科 入 科目	フレッシュマンセミナー 情報基礎(一) 情報基礎(二)	2 2 2		
学部共通	人 間 関 係 科 目*	環境倫理		2	
		科学と哲学		2	
		日本史		2	
		農と科学の歴史		2	
	社会 関 係 科 目*	日本国憲法		2	
		法学入門		2	
		政治のしくみ		2	
		地理学		2	
	自然 関 係 科 目*	生物学		2	
		化学		2	
		数学		2	
		物理学		2	
		地学		2	
全 学 共 通	課 題 別 科 目	特別講義(一) 特別講義(二) 特別講義(三) 特別講義(四) インターナショナル・スタディーズ(一) インターナショナル・スタディーズ(二)		2 2 2 2 2 2	
総合教育科目	英語科目	英語(一) 英語(二) 英語(三) 英語(四) 英語リーディング(一) 英語リーディング(二) TOEIC英語(一) TOEIC英語(二) 英会話(一) 英会話(二) ビジネス英語 科学英語	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2		
		スペイン語(一) スペイン語(二) スペイン語(三) スペイン語(四) フランス語(一) フランス語(二) フランス語(三) フランス語(四) 中国語(一) 中国語(二) 中国語(三) 中国語(四) ブラジル・ポルトガル語(一) ブラジル・ポルトガル語(二) インドネシア語(一) インドネシア語(二) タイ語(一) タイ語(二) ハンガル・韓国語(一) ハンガル・韓国語(二)	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2		
		スポーツ・レクリエーション(一) スポーツ・レクリエーション(二)		1 1	
		キャリアデザイン インターナシップ ビジネスマナー		1 1 1	
		共通演習	1		
		基礎数学		2	
		基礎社会		2	
		文章表現		2	
		合計	15	26	79
学部共通	リメイク教育科目アル				

*人間関係分野の科目は4科目中から2科目を選び必修とする

*社会関係分野の科目は4科目中から2科目を選び必修とする

*自然関係分野の科目は5科目中から2科目を選び必修とする

授業科目			単位数		
			必修	選択必修	選択
専門教育科目	学部専門	共通科目	英語(五)	2	
			英語(六)	2	
			海外農業研修		2
		創生型科目	植物とバイオテク		2
			畜産学概論		2
			経済経営のための数学		2
		学際領域科目	経営学		2
			簿記・会計論		2
			山村地域再生・活性化		2
			海外農業事情論		2
			食農教育論		2
			合計	4	0

国際農業開発学科

目的

本学科は、自然科学と社会科学の両領域からなる科目を配し、さらに、国内外の農業実習・研修を積極的に取り入れ、「専門性を活かした総合的アプローチ」をモットーに、農業・農村開発協力を通じて国際貢献のできる人材を養成する。

専門教育科目	授業科目	単位数		
		必修	選択必修	選択
専門基礎科目	国際農業開発学総論	2		
	熱帯農業総論	2		
	栽培学原論	2		
	熱帯作物学総論	2		
	熱帯園芸学総論	2		
	植物学			
	熱帶食用作物学		2	
	熱帶野菜学		2	
	熱帶果樹学		2	
	熱帶工芸作物学		2	
専門コア科目	作物育種学		2	
	熱帶生物資源論		2	
	農業統計学		2	
	熱帶作物保護学総論	2		
	保全生物学総論	2		
	農業環境科学	2		
	環境概論		2	
	作物病理学		2	
	熱帶農業微生物学		2	
	作物害虫学		2	
専門教育科目	熱帶昆虫生態学		2	
	熱帶植物生態学		2	
	水環境学		2	
	熱帶土壤学		2	
	農業経済学	2		
	農業開発経済学		2	
	国際食料貿易論		2	
	国際フードシステム論		2	
	地域農業開発論	2		
	農業・農村開発政策論	2		
専門教育科目	農業経営学	2		
	農業開発普及論	2		
	農村開発社会学	2		
	日本農業論		2	
	農村開発調査論		2	
	ファーミングシステム論		2	
	国際農業協力論		2	
	プロジェクト評価論		2	
	農学基礎実験	2		
	農業総合実習	2		
総合化科目	農業専門実習	2		
	農業開発実習	2		
	卒業論文演習(一)	2		
	卒業論文演習(二)	2		
	卒業論文	4		
	農学専門実験		2	
	ファームステイ		2	
	海外農業実習(一)		2	
	海外農業実習(二)		2	
	合計	46	0	54

食料環境経済学科

目的

本学科は、社会科学、とりわけ経済学の手法を用いて、「農業」「食料」及び「環境」を取り巻く課題を地域的・国民的視点、さらには国際的視点から究明し、もって「新たなフードシステムの構築」及び自然と人間の共生を軸とした「持続的な循環型社会の構築」に資する人材を養成する。

専門教育科目	授業科目	単位数		
		必修	選択必修	選択
専門基礎科目	基礎演習(一)	2		
	基礎演習(二)	2		
	フィールド研修(一)	2		
	ミクロ経済学(一)	2		
	ミクロ経済学(二)	2		
	マクロ経済学			
	現代社会論		2	
	公共経済学		2	
	政治経済学		2	
	社会調査とデータ解析		2	
専門コア科目	民法(一)		2	
	民法(二)		2	
	商法		2	
	行政学		2	
	行政法		2	
	食料政策論		2	
	食料流通論		2	
	食品マーケティング論		2	
	食品産業とアグリビジネス		2	
	環境政策論		2	
専門教育科目	環境・地域社会学		2	
	環境経済評価		2	
	環境会議論		2	
	都市・農村		2	
	都市経済論		2	
	地域計画論		2	
	農村社会学		2	
	農村政策論		2	
	国際農業・貿易		2	
	農業貿易論		2	
専門コア科目	アメリカ・EU農業経済論		2	
	アジア農業経済論		2	
	比較経済論		2	
	食料経済学	2		
	環境経済学		2	
	食料環境経済学特別講義		2	
	日本農業論		2	
	農村経済論		2	
	グローバル経済論		2	
	経済史		2	
専門教育科目	経済地理学		2	
	農業経営学		2	
	農業史		2	
	農業法		2	
	農業団体と協同組合		2	
	食生活史		2	
	外食産業論		2	
	リサイクル経済論		2	
	食育と食生活論		2	
	農村金融論		2	
総合化科目	食料資源経済論		2	
	食品関連技術		2	
	食品安全リスク論		2	
	環境技術とアセスメント		2	
	国際金融論		2	
	食品関係法		2	
	環境法		2	
	国際取引法と貿易実務		2	
	フィールド研修(二)		2	
	特別演習(一)		1	
総合化科目	特別演習(二)		1	
	特別演習(三)		1	
	特別演習(四)		1	
	食料環境経済学演習(一)	2		
	食料環境経済学演習(二)	2		
総合化科目	食料環境経済学演習(三)	2		
	食料環境経済学演習(四)	2		
	卒業論文演習(一)	1		
	卒業論文演習(二)	1		
	卒業論文	4		
合計		30	32	70

国際バイオビジネス学科

目的

本学科は、人類の生存に最も重要な食料・環境にかかるビジネスの教育・研究を行う。食料の生産、加工、流通、支援サービス、さらには生態系を踏まえた地域環境・資源の分野において持続的な経営発展を推進するバイオビジネスの専門的知識と技術を身につけた国際的人材を養成する。

専門教育科目	授業科目	単位数	
		必修	選択必修
専門基礎科目	国際バイオビジネス基礎演習(一)	2	
	国際バイオビジネス基礎演習(二)	1	
	国際バイオビジネス基礎演習(三)	2	
	国際バイオビジネス基礎演習(四)	2	
	バイオビジネス経済学(一)(ミクロ)	2	
	バイオビジネス経済学(二)(マクロ)	2	
	バイオビジネス経営学総論	2	
	バイオビジネスマーケティング論	2	
	バイオビジネス経営情報論	2	
	バイオビジネス環境論	2	
	バイオビジネス経営実践論	2	
	バイオビジネス実地研修(一)	4	
	農業経営学		2
	国際アグリビジネス論		2
学科専門	国際有機農業論		2
	バイオビジネス統計学(一)		2
	バイオビジネス統計学(二)		2
	オペレーションズ・リサーチ		2
	フードビジネス論		2
	バイオビジネス組織論		2
	バイオビジネス戦略論		2
	ベンチャービジネス論		2
	バイオビジネス経営管理論		2
	マーケティングリサーチ		2
	バイオビジネス経営学演習		2
	バイオビジネス財務会計論		2
	バイオビジネス管理会計論		2
	バイオビジネス経営分析論		2
専門コア科目	バイオビジネスファイナンス論		2
	バイオビジネス法		2
	バイオビジネス会計学演習		2
	情報ネットワーク論		2
	プログラム言語(一)		2
	プログラム言語(二)		2
	情報監査論		2
	バイオビジネス情報システム論		2
	データベース論		2
	情報ビジネス論		2
	マルチメディア論		2
	基本情報処理演習(一)		2
	基本情報処理演習(二)		2
	環境保全論		2
環境分野	地域生態論		2
	環境ビジネス論		2
	環境技術論		2
	環境マネジメント論		2
	国際バイオビジネス普及論		2
	地域資源管理システム論		2
	環境調査・分析演習		2
総合化科目	バイオビジネス実地研修(二)		2
	卒業論文演習(一)	2	
	卒業論文演習(二)	2	
	卒業論文演習(三)	1	
	卒業論文演習(四)	1	
	卒業論文	4	
合計		35	0 76

生物産業学部

目的

本学部は、人類生存の基である生物産業にかかる生産、加工、流通、経営を取り巻く自然科学的・社会経済的現象を教育研究の対象とした生物産業学を基盤として、文理融合の教育体系のもとで、生命・食料・資源・環境問題に関する深い知識を持ち、その解決方向を示すことの出来る地域社会・国際社会に貢献しうる人材を養成する。

		授業科目	単位数			
			必修	選択必修	選択	
総合教育科目	全共学通	導科入目	フレッシュマンセミナー 情報基礎(一) 情報基礎(二)	2 2 2		
	学部共通	人間関係科目*	コミュニケーション学・心理学 宗教と人間 倫理学 文学・芸術	2 2 2 2		
		社会関係科目*	日本国憲法 地理学 現代社会の諸問題・国際関係論 生物産業史	2 2 2 2		
		自然関係科目*	化学 数学 生物学 地学 統計学 物理学	2 2 2 2 2 2		
	全学共通	課題別科目	特別講義(一) 特別講義(二) 特別講義(三) 特別講義(四) インターナショナル・スタディーズ(一) インターナショナル・スタディーズ(二)		2 2 2 2 2 2	
		英語科目	英語(一) 英語(二) 英語(三) 英語(四) 英語リーディング(一) 英語リーディング(二) TOEIC英語(一) TOEIC英語(二) 英会話(一) 英会話(二) ビジネス英語 科学英語	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2		
	総合教育科目	学部共通	初語外国語科目	中国語(一) 中国語(二) ロシア語(一) ロシア語(二)		2 2 2 2
		全学共通	スポーツ・関係科目	スポーツ・レクリエーション(一) スポーツ・レクリエーション(二)		1 1
			就職科目	キャリアデザイン インターンシップ ビジネスマナー		1 1 1
			演習科目	共通演習	1	
学部共通		リメディア科目	基礎生物 基礎化学 基礎数学 文章表現		2 2 2 2	
			合計	15	28 49	

* 人間関係分野の科目は4科目中から2科目を選び必修とする

* 社会関係分野の科目は4科目中から2科目を選び必修とする

* 自然関係分野の科目は6科目中から2科目を選び必修とする

授業科目			単位数		
			必修	選択必修	選択
	専門共通科目	生物産業学概論 生物産業体験実習 バイオテクノロジー概論 生物資源概論 アグロバイオ学概論 食品科学概論 現代社会論 流通経済論 スポーツの科学	2 1		2 2 2 2 2 2 2 2
	専門教育科目	才ホーツク学			2
	学際領域科目	現代環境論 産業気象学 食品開発論 農水産業経営経済論(一) 農水産業経営経済論(二)			2 2 2 2 2
合計			3	0	26

生物生産学科
目的

本学科は、多様な陸圏領域の教育・研究が実践できるように配置した植物系、動物系、資源・環境系の分野において、新しい生物資源の開発や多様な環境に配慮した生物生産力の拡大、生物資源機能の新しい応用等にかかる理論と技術を教育研究し、国際的な視点で地域産業の発展に貢献できる人材を養成する。

授業科目			単位数		
			必修	選択必修	選択
専門基礎科目	生物資源各論		2		
	計量生物学		2		
	細胞生物学			2	
	分子生物学			2	
	バイオケミストリー			2	
	土壤肥料学			2	
	実験動物学			2	
	生態学			2	
	動物生理学			2	
	植物生産学(一)			2	
専門コア科目	植物生産学(二)		2		
	作物学			2	
	植物分子生理学			2	
	園芸学			2	
	植物病理学			2	
	動物生産学(一)			2	
	動物生産学(二)			2	
	動物生殖工学			2	
	動物バイオテクノロジー			2	
	動物栄養学			2	
総合化科目	動物生産管理学			2	
	生物資源保全学(一)			2	
	生物資源保全学(二)			2	
	動物遺伝学			2	
	野生動物の行動と保全			2	
	育林学			2	
	森林環境科学			2	
	生物生産学実験(基礎編)		2		
	生物生産学実習(一)		1		
	基礎生物・化学実験(一)		2		

合計

23 12 38

アカアバイオ学科
目的
本学科は、豊かな生態系と高い生産性に恵まれたオホーツク海を主たる場として、資源の生物学的知見と、それを育む水圏の環境及び生態系にかかる知見とを統合的に理解させることを教育研究の目標とし、水圏環境の保全、水産資源の増養殖、解析、管理、未利用資源の開発、漁獲物の利用加工や流通等に資する人材を養成する。

授業科目			単位数		
			必修	選択必修	選択
専門基礎科目	野外調査学		2		
	基礎分子生物学		2		
	海洋の科学史		2		
	水圏無脊椎動物学		2		
	進化生態学		2		
	魚類学		2		
	水圏動物生理学		2		
	水圏生態学		2		
	水圏環境学		2		
	アカアバイオテク学特別講義(一)				2
学科教育科目	アカアバイオテク学特別講義(二)				2
	水産の法律学				2
	水圏植物学				2
	水理生物学				2
	水産動物発生学				2
	水産微生物学				2
	プランクトン学				2
	水圏の環境情報学				2
	水圏資源学				2
	進化からみた水産生態学				2
専門コア科目	海棲哺乳類学				2
	個体群生態学				2
	水産バイオテクノロジー				2
	水圏生物病理学				2
	水圏生物化学				2
	集団遺伝学				2
	海洋の環境生物学				2
	海水の生態学				2
	海水の環境学				2
	水圏のモニタリング				2
総合化科目	アカアバイオ基礎実験(一)				2
	オホーツク臨海実習(一)				1
	アカアバイオ基礎実験(二)				2
	オホーツク臨海実習(二)				1
	アカアバイオ専攻実験(一)				2
	アカアバイオ演習(一)				1
	アカアバイオ演習(二)				1
	アカアバイオ演習(三)				1
	アカアバイオ演習(四)				1
	卒業論文				4
			合計	34	24 18

食品香粧学科

目的

本学科は、フードサイエンスコースとコスメティックサイエンスコースからなる。前者ではオホーツク地域の農水畜産資源を活用した食品の製造・加工法、食の安全・安心や微生物に関して、後者では機能性食品や香粧品の資源、機能および生物化学的研究に関して、基礎から応用まで総合的な教育・研究を行い、産業界で即戦力として対応できる人材を養成する。

フードサイエンスコース

授業科目			単位数		
			必修	選択必修	選択
学科教育科目	学 科 共 通	専門基礎科目	有機化学(一)	2	
			分析化学(一)	2	
			生物化学	2	
			微生物学	2	
			食品栄養学	2	
			食品化学	2	
			食品衛生学	2	
			食品製造学	2	
			食品機能学	2	
		専門コア科目	有機化学(二)	2	
			分析化学(二)	2	
			無機化学	2	
			物理化学	2	
			バイオテクノロジー各論	2	
			香料化学	2	
		総合化科目	食品高分子化学	2	
			応用微生物学	2	
			食品物性学	2	
			農産資源利用学	2	
			乳・畜産資源利用学	2	
			食品保藏学	2	
合計			37	6	34

コスメティックサイエンスコース

授業科目			単位数		
			必修	選択必修	選択
学科教育科目	学 科 共 通	専門基礎科目	有機化学(一)	2	
			分析化学(一)	2	
			生物化学	2	
			微生物学	2	
			食品栄養学	2	
			食品化学	2	
			食品衛生学	2	
			食品製造学	2	
			食品機能学	2	
		専門コア科目	有機化学(二)	2	
			分析化学(二)	2	
			無機化学	2	
			物理化学	2	
			バイオテクノロジー各論	2	
			香料化学	2	
		総合化科目	食品高分子化学	2	
			応用微生物学	2	
			食品物性学	2	
			香粧品分析学	2	
			生体機能学	2	
			香粧資源学	2	
合計			37	6	28

地域産業経営学科

目的

本学科は、農林水産業、食品加工業、自然を活かした観光業、環境ビジネスなど、地域産業を支える経営を実践するための経営学理念を修得するとともに、そうした生産業を中心とした経営体の持続的発展、産業間連携の支援を通じて地域産業の再生・活性化・創造に貢献し、地域産業の担い手たる人材を養成する。

授業科目			単位数		
			必修	選択必修	選択
学科教育科目	学 科 共 通	専門基礎科目	経営学総論(一)	2	
			経営学総論(二)	2	
			ミクロ経済学	2	
			マクロ経済学	2	
			簿記(一)	2	
			簿記(二)	2	
			経営数学	2	
			会計学	2	
			経営管理論	2	
		専門コア科目	社会調査論	2	
			マーケティング論	2	
			地域産業経営論	2	
			地域産業経営学実習(一)	2	
			地域産業経営学実習(二)	1	1
			現代の管理会計	1	
		学科教育科目	財務管理論	2	
			環境経済学	2	
			環境ビジネス論	2	
			解析学入門	2	
			経営統計分析	2	
			経済と法	2	
		専門コア科目	社会と法	2	
			ソフトウェア応用	2	
			中国語(三)	2	
			中国語(四)	2	
			産業経営学実務演習(一)	2	
			産業経営学実務演習(二)	2	
合計			40	28	29

*専門コア科目の選択必修科目については8科目16単位の履修が必要である。

*専門コア科目の選択必修科目を8科目を超えて履修した場合の修得単位は選択科目に繰り込まれる。

日本語科目

授業科目	単位数
基礎 日本語（一）	2
基礎 日本語（二）	2
初級 日本語（一）	2
初級 日本語（二）	2
初級 日本語（三）	2
初級 日本語（四）	2
中級 日本語（一）	2
中級 日本語（二）	2
中級 日本語（三）	2
中級 日本語（四）	2
上級 日本語（一）	2
上級 日本語（二）	2
上級 日本語（三）	2
上級 日本語（四）	2

注 履修できる者は、外国人留学生及び帰国子女に限る。

植物介在療法特別プログラム

授業科目	単位数
カウンセリング論	2
コミュニケーション論	2
医療・福祉政策	2
医学一般	2
人間生物関係の精神医学	2
生き物による作業療法	2
生物によるリハビリテーション	2
植物のふやし方	2
療法用植物の栽培	2
組織マネジメント論	2
園芸療法実習(一)	2
園芸療法実習(二)	6
園芸療法実習(三)	2

英語による専門教育プログラム

Special Program (Conducted in English):

Agriculture, Food and Environment

授業科目	単位数
Principles of Environment and Agriculture	2
Food and Environment in Economic Development	2
Environment and Landscape of Japan	2
Japanese Agricultural Development	2
Comparative Developing Agriculture	2
Environment Conservation in Asia	2
Farmers and Consumers in Japan	2
Food and Culture	2
Food and Nutrition	2
Global Food Systems	2
Agricultural Trade	2
Environment, Society and Culture	2
Ecology and Food Production	2
Comparative Food Production Technologies	2
Field Study of Food and Environment	2
Group Approach to Food and Environment	2
Sustainable Agriculture in Asia	2

特別活動プログラム

授業科目	単位数
特別活動(クラブ活動)（一）～(四)	各 1
特別活動(国際学生交流活動)（一）～(四)	各 1
特別活動(環境マネジメント活動)（一）～(四)	各 1
特別活動(ボランティア活動)（一）～(四)	各 1

教職・学術情報課程

目的

本課程は、知識・品位・技能を兼ね備えた熱意あふれる教員並びに博物館・図書館等における各種情報の調査・収集・整理・保管・検索・提供等の実務に取り組む実践的かつ専門的知識を身につけた学芸員及び司書を養成する。

教職課程関係科目

授業科目	単位数
教職に関する科目 (必修科目)	
教育原理	2
教育心理学	2
教育方法論	2
特別活動論	2
教育相談論	2
教職概論	2
教育課程論	2
(選択必修科目)	
理科教育法 I	2
理科教育法 II	2
社会科教育法	2
公民科教育法	2
社会科・地歴科教育法	2
社会科・公民科教育法	2
農業科教育法	2
技術科教育法 I	2
技術科教育法 II	2
情報科教育法	2
理科教材研究 I	2
理科教材研究 II	2
農業科教材研究	2
社会科教材研究	2
技術科教材研究 I	2
技術科教材研究 II	2
公民科教材研究	2
社会科・地歴科教材研究	2
社会科・公民科教材研究	2
情報科教材研究	2
教育制度概論	2
教育行政論	2
道徳教育論	2
生徒・進路指導論	2
生活指導論	2
教育実習 I	3
教育実習 II	2
栄養教諭実習	2
教職実践演習(中・高)	2
教職実践演習(栄養教諭)	2
教科に関する科目 (理科)	
物理学	2
物理学実験	1
(コンピュータ活用を含む)	
化学	2
化学実験	1
(コンピュータ活用を含む)	
生物学	2
生物学実験	1
(コンピュータ活用を含む)	
地学	2
地学実験	1
(コンピュータ活用を含む)	
(社会科)	
日本史	2
外国史	2
地誌	2
地理学	2
法律学	2
倫理学	2
哲学	2
経済学	2
(地理歴史科)	
日本史	2
外国史	2
人文地理学	2
自然地理学	2
地誌	2
(公民科)	
法律学	2
倫理学	2
哲学	2
経済学	2
(農業科)	
農業実習	2
職業指導	2
(技術科)	
木材加工	2
(製図及び実習を含む)	
金属加工	2
(製図及び実習を含む)	
機械(実習を含む)	2
電気(実習を含む)	2
栽培(実習を含む)	2
情報とコンピュータ(実習を含む)	2

授業科目	単位数
(情報科)	
情報社会及び情報倫理	2
情報と職業	2
栄養に関する教育に関する科目	
栄養教諭論(一)	2
栄養教諭論(二)	2
教科又は教職に関する科目	
福祉概論	2
視聴覚教育法	2
教育職員免許法施行規則66条の6に関する科目	
日本国憲法	2
体育	2
外国语コミュニケーション	2
情報機器の操作	2

学芸員資格に関する科目	授業科目	単位数
生涯学習概論		2
博物館概論		2
博物館経営論		2
博物館資料論		2
博物館資料保存論		2
博物館展示論		2
博物館情報・メディア論		2
博物館教育論		2
博物館実習		3

司書資格に関する科目	授業科目	単位数
(必修科目)		
生涯学習概論		2
図書館概論		2
図書館情報技術論		2
図書館制度・経営論		2
図書館サービス概論		2
情報サービス論		2
児童サービス論		2
情報サービス演習		2
図書館情報資源概論		2
情報資源組織論		2
情報資源組織演習		2
(選択科目)		
図書館基礎特論		1
図書館サービス特論		1
図書館情報資源特論		1
図書館総合演習		1
図書館実習		1

別表第二

学 部	学 科	免許状の種類及び教科	
		中学校教諭 一種免許状	高等学校教諭 一種免許状
農学部	農学科 畜産学科 バイオセラピー学科	理科 理科 理科	理科・農業 理科・農業 理科・農業
応用生物 科学部	バイオサイエンス学科 生物応用化学科 醸造科学科 食品安全健康学科 栄養科学科	理科 理科 理科 理科 理科	理科・農業 理科・農業 理科 理科 理科
地域環境 科学部	森林総合科学科 生産環境工学科 造園科学科	理科・技術 理科・技術 理科	理科・農業 理科・農業 理科・農業
国際食料 情報学部	国際農業開発学科 食料環境経済学科 国際バイオビジネス学科	理科 社会 社会	理科・農業 地理歴史・公民・農業 情報・農業
生物産業 学部	生物生産学科 アグロバイオ学科 食品香粧学科 地域産業経営学科	理科 理科 社会	農業 理科 理科 公民
応用生物 科学部	栄養科学科	栄養教諭一種免許状	

別表第三

検 定 料	本大学が独自に行う入学試験	30,000円
	大学入試センター試験を利用する入学試験	15,000円

※本大学が、独自に行う入学試験のうちの一般入試において、同一日受験で複数の学科を志願する場合は、2つ目以降の学科の検定料は、1学科につき15,000円とする。

※大学入試センター試験を利用する入学試験において、同時に複数の学科を志願する場合は、1学科につき15,000円とする。

別表第四

入 学 金	270,000 円
-------	-----------

授 業 料	1年次	2年次	3年次	4年次
(年 額)	660,000 円	710,000 円	760,000 円	810,000 円

○東京農業大学教授会規程

制 定 平成 10 年 4 月 1 日
最近改正 平成 20 年 4 月 1 日

第 1 章 総則

第 1 条 東京農業大学学則(以下「学則」という。)第 5 条に規定するところにより東京農業大学の各学部及び教職・学術情報課程に教授会(以下「教授会」という。)を置く。

第 2 章 組織

第 2 条 教授会は本大学の教務職員である教授をもって構成する。

2 必要あるときは教授会の構成員以外の者の出席を求め意見を聞くことができる。

第 3 章 審議事項

第 3 条 教授会は次の事項を審議し、決議する。

- (1) 教育及び研究に関する基本方針
 - (2) 組織及び職制の新設・改廃に関する事項
 - (3) 教授、准教授、講師及び助教の候補者の選考並びに進退に関する事項
 - (4) 嘴託教授、嘴託准教授、嘴託講師及び嘴託助教候補者の選考並びに進退に関する事項
 - (5) 学部長選出に関する事項
 - (6) 名誉教授称号授与候補者の推薦に関する事項
 - (7) 学部から選出すべき全学審議会審議員の選出事項
 - (8) 名誉博士号の贈与に関する事項
 - (9) 客員教授の委嘱に関する事項
 - (10) 客員研究員の許可に関する事項
 - (11) 学則の改正に関する事項
 - (12) 学生の入学、退学、休学、転学、転学部、卒業、留年及び原級留置に関する事項
 - (13) 学生の賞罰に関する事項
 - (14) 学生の地位の得喪及び変更に関する事項
 - (15) 学生の指導、厚生に関する事項
 - (16) 他大学との交流及び在外研究その他国際交流の推進に関する事項
 - (17) 教授会の構成員から提案され、教授会が採択した事項
- 2 教授会は、学長又は議長から諮問された事項について審議し、答申する。

第 4 章 会議

第 4 条 教授会は、各学部ごとに開催するほか、農学部、応用生物科学部、地域環境科学部及び国際食料情報学部並びに教職・学術情報課程が合同で開催(以下「合同教授会」という。)することができる。

2 学長及び副学長は、教授会に出席して意見を述べることができる。

第4条の2 教授会は、学部長が招集し、その議長となる。ただし、合同教授会の場合は、合同で開催する学部の学部長の互選により選出された者が招集し、その議長となる。

2 必要あるときは、あらかじめ教授会の決議をもって議長代理を選出することができる。

3 第3条で定める審議事項のうち、合同教授会で審議する事項については別に定める。

第5条 教授会は8月を除き、原則として毎月定例日にこれを招集する。

2 教授会を招集するにはあらかじめ審議すべき事項を明示し、会日の7日以前に通知しなければならない。

3 前2項の規定にかかわらず、必要あるときは、臨時にこれを招集することができる。

第6条 教授会は、その構成員総数の2分の1以上の出席がなければ議事を審議することができない。

2 教授会の構成員で、教授会の会日に、依命又は許可国外出張中の者及び特別研究期間制度により教授会への出席義務を免除されている者は、構成員総数に算入しない。

3 議事は、出席者の過半数の賛成をもって決する。

4 議長は通常の場合、議決に加わることはできない。ただし、可否同数の場合は、議長の決するところによる。

5 前項の規定は、議長代理にも準用する。

6 本条前5項の規定にかかわらず、第3条第1号、第2号、第3号、第4号、第5号、第6号及び第11号に定める事項は、教授会の構成員総数の3分の2以上の出席を要し、出席者の3分の2以上の賛成をもって決する。

7 議事の決議を投票によって決するときは、無記名投票による。

第7条 教授会は、その開催の都度議事録を作成し、議長が署名捺印する。

2 教授会の議事録には、次の事項を記載しなければならない。

(1) 開催の日時及び場所

(2) 議案

(3) 議案審議の状況の概要

(4) 議事の結末

(5) 出席者の氏名

3 教授会の議事録は、永久保存とする。

第5章 委員会

第8条 教授会は、必要に応じて諸種の委員会を置くことができる。

2 委員会の委員は、教授会の構成員以外からも選出することができる。

3 委員会は、教授会の委任した事項を審議する。

4 委員会の細目については、その都度教授会において決定する。

第6章 事務

第9条 教授会に幹事2から3名、書記若干名を置き、事務を処理させる。

2 幹事には、世田谷学生サービスセンター事務局次長及び学事課長をもってこれに當て、書記には学事課員をもってこれに當てる。

3 農学部の教授会の幹事には、厚木学生サービスセンター事務部長、事務部次長及び学生サービス課長をもってこれに當て、書記には学生サービス課員をもってこれに當てる。

東京農業大学

東京農業大学教授会規程

4 生物産業学部の教授会の幹事には、オホーツク学生サービスセンター事務部長、事務部次長及び学生サービス課長をもってこれに當て、書記には学生サービス課員をもってこれに當てる。

第 10 条 教授会の決議事項で、全学審議会の議を経る必要のない事項は、学長を経由して、これを法人本部に通知しなければならない。

2 決議事項のうち、理事長の決裁を要するものは、速やかにその手続を経なければならぬ。

第 7 章 教授会規程の改正

第 11 条 この規程は、教授会の構成員総数の 3 分の 2 以上が出席し、その 3 分の 2 以上の賛成がなければ改正することができない。

第 12 条 この規程に定めるもののほか、教授会の運営に関し必要な事項は、教授会で定める。

附 則

1 この規程は、平成 10 年 4 月 1 日から施行する。

2 次に掲げる規程は、廃止する。

(1) 東京農業大学農学部教授会規程(昭和 42 年 11 月 1 日施行)

(2) 東京農業大学生物産業学部教授会規程(平成元年 4 月 1 日施行)

附 則

この規程は、平成 12 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 13 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。